

2021 年度・中東等産油・産ガス国投資等促進事業
／人材育成支援／現地派遣
サウジアラビア環境・水・農業省(MEWA)向け水ワークショップ
業務委託先の公募について

2021年12月8日
一般財団法人 中東協力センター

一般財団法人中東協力センター(以下「JCCME」)は、投資促進セミナーの一環として、サウジアラビア環境・水・農業省(MEWA)、以下「MEWA」を対象に、我が国の水関連技術を紹介するワークショップを開催するところ、下記要領にて本件にかかる業務の委託先を公募します。

記

1. 事業概要

- 我が国の水技術に関連する下記の4つのトピックスについて、2日間の日程でリモートにてプレゼンテーションを行い(英語)、日本企業のもつ技術・ノウハウ・事例等を紹介する(1トピックあたり50分間程度)。

【1日目】

1) Water Demand Control

- Water balance
- Regulation for usage of ground water
- Technology of water saving equipment
- Customer relations

2) Asset Management

- Concept of Stock Management
- Data Collection
- Macro-Management and Micro-Management
- Financial Planning and Rehabilitation/Renewal

【2日目】

3) Reduction NRW & efficient water distribution system

- Central Control System for equitable, efficient and resilient distribution
- Block distribution system
- Framework for proper house connection
- Smart metering

4) Leak Detection Methods

- Leakage transition in Japan
- Factors of the leakage
- Leakage prevention Measures
- Leak detection technologies

- プレゼンテーション終了後、サウジ側参加者との質疑、自由討議を実施すると同時に、サウジ側の実態、課題、ニーズを把握する。

2. 公募(見積り)内容と留意点

(1)4つのトピックの英文講義資料(PPT)の作成

- 1トピックあたりの時間は50分程度とする。

(2)ワークショップへの参加

- 各トピックについて、ライブで行うワークショップでプレゼンテーションを実施する(英語で各50分程度)。
- その後、サウジ側参加者からの質問に対する回答、自由討議を行う。
- ワークショップを通じて、各トピックに関するサウジ側の実態、課題、ニーズを把握する。
- ワークショップの進行役を務める。
- ワークショップの会場や必要な機材は JCCME が手配する。

(3)事業報告書の作成

- 各講義の概要、主要な質疑の内容、ワークショップの議事録、ワークショップを通じて知り得たサウジアラビアの各トピックに関する実態・課題・ニーズ、それらに対する我が国の技術やノウハウを活用した解決案、アドバイス等について記載する。

3. 日程(予定)

- 2022年2月中に実施予定(2日間連続で実施)

4. 応募要件

- 日本法人(登記法人)であること。
- 業務を円滑に実施するために十分な人員体制、経営基盤を有し、法令順守・金銭管理の面で適切な管理能力を備えていること。
- 受託業者は、受託事業者社員、もしくは受託業者が本件業務委託期間中に手配する第三者等が知り得た秘密事項については、委託期間中はもとより、委託期間終了後も他に漏洩しないよう、本件業務に関わる関係者に対し指導・管理責任を有する。

- 経済産業省所管補助金交付等の停止および契約に係る指名停止等措置要領(平成15・01・29会課第1号)別表第一および第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。

以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出。

- ① 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であること、法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であること。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

<本業務のための個別要件>

- 2018年度以降に「水分野」に関する中東向けの調査、技術協力、セミナー(ウェビナーを含む)、ワークショップ等の業務実績を有すること
- 過去にサウジアラビアの水分野における業務実績を有すること
- 過去に我が国の水分野において、下記に関連する業務実績を有すること
 - 1) 水需要予測
 - 2) アセットマネジメント
 - 3) 無収水削減と効率的な送配水
 - 4) 漏水削減の手法

5. 応募書類

- 見積書
- 応募者の概要がわかるもの(会社案内等)
- 各トピックについて提供できるコンテンツ(書式自由)
- <本業務のための個別要件>を満たす業務実績(年度、向先、内容)
- 暴力団排除に関する誓約書(別添に署名いただき応募書類と一緒に提示下さい)。

6. 評価基準

以下の項目を勘案して、総合的に応募者を評価する。

- 提案金額とその内訳、経費の構成
- 提供できるコンテンツの内容
- <本業務のための個別要件>を満たす業務実績の内容
- コンプライアンス対応

7. 応募書類の提出期限

2021年12月29日(水曜日)15時

8. 選定結果の通知

2022年1月中旬を目途に JCCME のホームページに掲載する。

選定結果に関する問い合わせは不可とする。

9. 応募書類提出および問い合わせ先

一般財団法人中東協力センター 吉田参事

E-mail: yoshida@jccme.or.jp

Tel: 03-3237-6722

以上

暴力団排除に関する誓約書

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- ① 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であること、法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であること。
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

年 月 日

住所

社名

氏名

印